

2023 年度

里親養育包括支援機関（フォスタリング機関）事業報告

1. はじめに

里親応募者への制度説明からインテークに繋がる際、調整委員とリクルーター・区市町村連携コーディネーターとの間での情報共有はスムーズになってきている。また、インテークを終えた後の全体での情報共有もミーティング場面を使って行った。トレーナーにも認定前研修に繋がる応募者の情報を伝えた。

法人の八王子児童相談所フォスタリング機関の受託に向け、資料の作成等の協力をした。

2. 運営

統括・トレーナー・リクルーターが家庭訪問したり、推進員・調整員・自立支援相談員が研修や普及啓発活動に参加する等、職種横断的に協力して業務にあたることができた。しかし、業務量には職員間に不均衡があり、分担や協力体制をさらに工夫する必要がある。

(1) 会議

水曜ミーティングは毎週実施した。児童相談所とフォスタリング職員、フォスタリング職員間の情報共有の場となった。一方で、会議の進行方法や内容に関しては再度整理する必要がある。

12月から、ケース検討会議を月2回の頻度で実施することとなった。それにより難しいケースへの対応策を機関として考え、また状況を多くの職員で確認することが可能となった。

(2) 職員研修

職員向けの外部研修は、里親養育包括支援（フォスタリング）機関職員研修事業のものを中心に、なるべく多くの職員を派遣した。専門的な知識を獲得するとともに、他機関の職員と交流し、情報収集の場とすることができた。

スーパーバイズの機会を年6回設定した。各回テーマを決めて、目的意識をもって参加することができた。

(3) 関係機関（立川児相、里親会等）との連携・協力について

①児童相談所

水曜日を除く午前9時～親担当福祉司、専門員とフォスタリングのミーティングを行い、現在動いているケースや課題を抱えているケースについて、情報共有を行った。

毎月一回所内会議を行い、児相長、相談支援課長、課長代理に対して、一か月間の動きについて報告を行った。

年二回の里親委託等推進委員会では、上記に加えて子担当福祉司や各子ども糧支援センターが参加し、「複数教育について」「認定に結びつけるために必要なこと」というテーマで議論を深めることができた。

1月からは試験的に児童相談所とフォスタリング合同のケース会議を月2回目標に実施した。3か月間で4回の実施となった。ケースに関わる主要関係者で話し合いを行い、内容は濃いものではあったが、予定を合わせる事が非常に難しいという根本的な問題がおきた。改めて、今後の対応を検討していく。

②里親会

実務者連絡会を年二回立川児童相談所内で行い、近況報告・情報共有を行った。また、児相とフォスと語る会を別途実施した。その他、令和4年度には3回実施した「支部三役との話し合い」が「支部との懇談会」と名称を変更し、1度実施された。支部との懇談会は支部里親とフォスタリングのみの参加となっている。どちらもフォスタリングに対しての忌憚のない意見を伺った。

10月から1月にかけて、養育家庭体験発表会を福生市、青梅市、羽村市、国立市、あきる野市、昭島市、立川市で行った。

③フォスタリング連絡会

毎月第一火曜日に推進員・調整員連絡会、第4木曜日に自立支援担当連絡会、年3回リクルーター連絡会とトレーナー連絡会が、それぞれ都庁において行われ、随時担当職員が参加した。

3. 個別の事業の実施について

(1) 里親制度等普及促進・リクルート事業（里親リクルーター、区市町村連携コーディネーター）

①普及啓発活動を通して、社会的養護を知ってもらう。里親を知ってもらう。里親になってもらう。

「里親になりたい人」「里親に興味がある人」を対象として、オンライン、対面にて「制度説明会」を行った。学生、子育て支援研究部会の民生委員・児童委員、施設、学生むけに制度説明会を行い多くの方に里親制度を知ってもらった。ニーズに合わせたパワーポイントを作成し出前講座を開催した。

子ども家庭支援センターより提供してもらった会場でパネル展示を行った。昨年度は1カ所での開催だったが、今年度は7カ所で開催し、長期間の展示により多くの人に里親制度を知ってもらう機会となった。

②ニーズに合わせた制度説明会を行う。

当初は月1回平日 2カ月に1回土日に計画し、制度説明会を実施したが、参加希望者の日程と合わずに制度説明会が開催できないことがあった。9月より定期開催から希望日開催に変更したことにより前年度に比べ制度説明会の参加者が増えた。プライバシー保護の観点から参加者が質問しやすい個別制度説明会に変更した。個別開催を行ったことにより質問も増えた。

③人と人を繋ぐイベントや啓発活動を行う。子ども家庭支援センターや保育園、地域への啓発活動につなげていく。

関係機関と連携し、地域のお祭り・イベントに参加した。普及啓発キャラクターと共に啓

発グッズ配布した。「映画上映」「フォスター写真展」を行い、里親制度・里親がより身近になった。

◆普及啓発活動

- ① 養育家庭体験発表会 7回
- ② 子ども家庭支援センターとの普及啓発活動 3回（奥多摩町、瑞穂町、日出町）
- ③ ファミリーサポート研修での普及啓発活動 8回 合計64名参加
- ④ 制度説明会 16回 対面18名 オンライン15名
- ⑤ 出前講座 13回 合計344名参加
- ⑥ X（旧 twitter） 投稿81回

（2）里親研修・トレーニング等事業（里親トレーナー）

会場は昭島ぱれっとを多用したが、立川児童相談所管内の中間地点であることと、保育スペースが十分に確保できたことで参加者の好評を受けた。

人数や種別等、参加者の状況を適宜講師へ伝えたことで、講義内容の変更や追加への対応ができた。またグループ討議について、水曜日ミーティングにおいて協議し討議をスムーズに行うことができた。

◆研修開催実績

- ① 認定前研修 3回 4家庭参加
- ② 更新時研修 5回 30家庭参加
- ③ 登録後研修 3回 10家庭参加
- ④ 受託後研修 2回 4家庭参加
- ⑤ 乳児委託研修 4回 5家庭参加
- ⑥ スキルアップ研修 2回

（3）里親委託推進等事業（里親等委託調整員）

1）里親子が適切にマッチングできるようにする。

制度説明を受けインテークに繋がった方々に対して、里親制度が子どものための制度であることや、一般的にはなじみのない社会的養護についてできるだけ正しく理解してもらったうえで申請に至ることができるよう、一緒にインテークに入る児童相談所職員と連携してインテークに臨むことができた。また、今年度インテークに来られたカップルにはさまざまな課題を抱えた方（セクシュアルマイノリティの方が複数いた他、親との関係がぎくしゃくしている方等々）が多く、対応面で学ぶことが多かった。

所内でのマッチング会議には全員が事前に資料を読んだうえで臨み、それぞれが思うところで候補里親をあげた。

2）各機関との日程調整から里親認定、マッチングにつなげる。

実務マニュアルを駆使し支援にあたることを必須として心がけているが、理解不足から間違った形で更新の手続きを進めてしまったこともあった。前期の反省点として挙げていた、提出書類の説明や事前アナウンスなどは改善に向かっている。

◆登録等件数

2023年度新規委託児童数 : 養子縁組里親家庭2人 養育家庭4人 親族2人

2023 年度新規里親登録家庭数：養子縁組里親家庭 3 家庭 養育家庭 0 家庭 親族 1 家庭

2023 年度交流中家庭数：養子縁組里親家庭 0 人 養育家庭 4 人 親族 0 人

(4) 里親訪問等支援事業(里親委託等推進員)

1) 里親相互交流の充実を図る

実施予定であった里親相互交流(以下、サロン)は養育家庭里親を対象としたサロンと養子縁組里親を対象としたサロンで各 2 回ずつ、計 4 回のサロンを開催することが出来た。里親同士の交流の場となった。フォスタリング主催サロンの開催は、日ごろ関わる機会が少ない里親同士の交流の場となった。

① 里親による相互交流

- ・スポーツ大会
- ・プロバスケットボールチーム「立川ダイス」観戦

② 養子縁組里親等の相互交流

- ・助産師によるパートナーシップに関する講演会と養子縁組里親家庭の交流会
- ・リースづくりと養子縁組里親家庭の交流会

2) 里親子のアセスメントの充実を図る

年度途中で産休代替のため推進員が 1 人新任職員となった。物理的な時間は要したが、家庭訪問や学校訪問等、フォロー体制を組みながら経験を積むことで、アセスメントを深めていく事が出来た。

里子の状況に合わせて、適宜各訪問を実施した。緊急性の高いケースには、推進員がイレギュラーな対応(交流先への訪問を増やす、育児家事支援等)をした。フォスタリングならではのフットワークを活かした支援を実施することが出来た。

前年度未実施であった養育体験を 3 家庭(内、1 件は施設内感染症のため中止)実施した。未委託家庭の貴重な養育の体験を得る機会を提供出来た。さらに、養育体験を通して、里親と新たな一面を発見することが出来、よりアセスメントを深めることが出来た。

3) 里親委託等推進員間の連携強化を図る

ケースの引継ぎには、推進員間の引継ぎノートを活用した。日程など内容によっては口頭で伝えあうことを意識して情報共有し推進員間で関係を取りながら対応することが出来た。

◆年間活動

① 家庭訪問

養育家庭 79回 養子縁組家庭 18回

(5) 養育家庭等自立支援強化事業(自立支援相談員)

1) 措置解除後を見越した支援を行う。

サロンでは、NPO 法人育て上げネットと共同し、自立後のお金の使い方をイメージした。内容は一般的なことであったが、特別支援学級の里子にも対応できるよう人手を厚くして対応した。里子も大人と関わりながら将来をイメージでき、「楽しかった」と感想があった。また、そこから NPO 法人育て上げネットの居場所事業につながり、アフターケアとしても良

い方向に働いた。一方で、通常学級にいる里子にとっては、物足りない結果になった。

今年度より、高校3年生にとどまらず高校2年生から奨学金や資金シミュレーションをすることを里親へ提案した。進学希望者には一度以上の顔合わせを行い、自立支援相談員の役割の説明と今後定期的に訪問し、奨学金等の資金シミュレーションを行うことを確認した。障害を持つ1名には、里子担当児童福司と連携の上、障害福祉課との関係者会議を年度末に開催した。

2) 里親に対して必要な情報を提供する。

5月に「高校、大学進学にまつわるお金の座談会」を開催した。里親だけではなく、施設に配置されている里親支援専門相談員全員が参加した。進学に関わる「お金」の流れについては、自立支援相談員のみが知っていることではなく、基礎的なことは今後も全体で共有できる機会を設けたい。

自立援助ホームの見学も貴重な機会ではあったが、参加を多く募ることができなかった。

◆実施状況

電話 398回	訪問 65回	同行 58回	関係者会議 21回
面会 18回	来所対応 38回	学校訪問 23回	その他(LINE)28回

4. おわりに

制度説明から認定登録、交流・委託、委託中、解除に至る一連の流れのなかでは、職種をまたぐことになるため、職種間での引継ぎがスムーズに進むよう、調整員が関与するところは積極的かつこまやかにつなぎを行う。そのために情報のやり取りを盛んにする。ケース会議や水曜ミーティングで情報共有と収集を意識する事で、1つ1つのケースに関して全体で深めることが出来るようになってきた。しかし、ケース会議では参加者が限られている事や時間差による誤差が生じるため、今後も全ケースの概要や情報についての共有方法は要検討課題である。

リクルーターと区市町村連携コーディネーターは、仕様書上役割分担が記載されておらず、仕事内容に齟齬が生じることもあった。来年度に向け、業務効果を高めるために業務内容の分担を明確化した。

法人が新たに八王子児童相談所フォスタリング機関を受託したことから、法人内の二つのフォスタリング機関の連携・協働の構築が課題となる。

以上